

---

第4回古賀市環境審議会「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」 議事録

---

1 期日 令和2年1月29日(水曜日)9時30分から10時45分まで

2 場所 古賀市役所206会議室(第1庁舎2階)

3 出席委員(7名)

部会長	二渡 了	部会員	中屋 允雄
部会員	岩下 恭子	部会員	吉見 一郎
部会員	上杉 昌也	部会員	渡邊 裕子
部会員	木庭 かおり		

4 欠席委員(0名)

5 オブザーバー(1名)

古賀市学校教育課指導主事 伊丹晶子

6 傍聴者 1名

7 事務局出席者職氏名

環境課長	智原 英樹	業務主査	永延 祐介
環境整備係長	船津 真里子		

8 議題等

・古賀市環境人材バンク制度 部会案について

9 配布資料

(事前配布)	次第	
	資料1	古賀市環境人材バンク意見比較
	資料2	古賀市環境人材バンク概要
	資料3	登録・利用にかかる様式等
	資料4	学校、事業者へのアンケートについて

## 概要

---

### 1. 開会

---

### 2. 部会長あいさつ

---

- ・部会長より挨拶
- 

### 3. 議題

---

#### (1) 古賀市環境人材バンク制度 部会案

・【資料 1】【資料 2】【資料 3】に沿って、古賀市環境人材バンク制度 部会案について、事務局より説明。

・質疑・応答。

○二渡部会長： 部会案や登録申請書の様式案などについて説明いただいた。制度としては一通りの形となったと思うが足りない部分もあると思う。ご意見をいただきたい。

○渡邊委員： 市のホームページに特設ページを作るとあるが、他に広報の方法として考えているものはあるか。

●事務局： 実際のところ、当初の登録や利用がホームページでの呼びかけなどでは、なかなか集まらないと考えている。登録についてはさまざまな分野で活動をしている人に呼び掛けるほか、利用については市内に 23 ある地域で学習をしている成人学級などに直接お伺いして呼び掛けしたい。

○渡邊委員： ホームページは高齢の方はあまり見ない。そういったアプローチをぜひしてほしい。登録したが活動の場がないとなると、登録した人のやる気をそぐことにもなる。また、先ほどの例には小学校の学習指導要領などもあったので、校長会などを通じて学校にもアプローチをしてほしい。

○二渡部会長： 広報にも二通りある。制度ができた時点での PR、登録がある程度進んできた状態での利用を促す PR。2 段階で進めていく必要がある。差し当たっては制度ができた時点でアドバイザー、サポーターへの登録呼びかけが必要である。ホームページだけでは難しい点もあるので、昔ながらの紙媒体の広報も検討してほしい。

また、学校においては情報が伝わる時期というのが大切になる。年明けくらいには次年度の計画を企画されるのではないか。

○オブザーバー： 指摘の通り、今くらいの時期から次年度の計画を作る。現在でも「こういった内容は『地域の名人』を呼んで行おう」、という計画を立てている学校もある。毎年頼んでいる人もいるので、そういった人に登録を促すのもいいのではないか。外部の方を入れての授業というのは充実するので、学校のほうもやりたいと考えている。制度の初年度はなかなか体制が整わないところもあると思うが、翌年度くらいには積極的に依頼をすれば、学校も運用がしやすいのではないか。

○二渡部会長： 制度が確定した時点で、事務局にしっかりと広報を行っていただきたい。

○渡邊委員： 資料 3-2、団体の登録申請書について人数が記載しているが、団体の中にも

講師ができる人、できない人がいる。団体の講師ができる人の名前を明記できるようにしたほうがよいのではないかと。

- 事務局 : 団体で登録いただく場合には、団体の中の個人というよりも、団体そのものに講師をお願いする形となると考えている。団体の中の個人をお願いしたい、ということであれば、その方に個人として登録していただくようにしたい。
- 渡邊委員 : うちの団体としては、団体自体に依頼が来て、団体から講師を派遣する形となり、各人の名前を登録している。講師ができるメンバーから派遣する人を選び、どうしても誰も行けない場合はお断りする、ということにしている。
- 吉見委員 : 団体で登録した場合、団体の中にアドバイザーとサポーターが混在する場合もあるのではないかと。例えば1団体からアドバイザーとサポーターが同じ事業に派遣される場合もあり、報酬の問題もあるのではないかと。団体の口座に払うのか、アドバイザー個人に払うのかという問題もある。団体に払った場合はみんなで分けるのか、アドバイザー1人がもらうのか、というのもある。
- 事務局 : 今回、個人と団体で分けており、先ほど吉見委員が例示した場合であれば、個人で登録→アドバイザー個人に支払い、団体で登録→団体に支払い、という形となる。団体をお願いすると、その中から講師ができる方が派遣されてくると思うのだが、講師料は古賀市から団体にお支払いをして、その講師料をどう分けるかは団体の判断となると考えている。  
当然、個人で登録している人の所属団体が団体として登録している、という状況もあり得る。この場合個人に頼むのか、団体に頼むのか、というのは依頼時の判断となる。
- 二渡部会長 : 資料3-1には、個人がどういった団体に所属しているか、というのを書く欄もある。実際の活動の際に個人なのか団体なのかというのは、団体の実績が必要な場合などもあるだろうから、ケースバイケースとなるのではないかと。団体の登録の中で個人名を書くところはないのか。
- 事務局 : 今のところ、団体登録の際に、個人のお名前をいただくのは、代表者と担当者のみと考えている。
- 渡邊委員 : この形では、事務局が団体の担当者に連絡をする必要があり、事務局の作業が煩雑になるのではないかと。団体の中で個人として重複登録がある方と、団体の会員でしかない方といるため、混乱しないかと。
- 二渡部会長 : 団体はあくまでも団体としての登録であるので、それほど混乱は起こらないのではないかと。
- 事務局 : 実際運用を行う際には、団体の人数と実際に派遣できる方の人数が違う場合もあるかと思う。特に事業者などでは社員は何百人といるが、実際に派遣できるのは1人だけ、ということもあると考えられる。人数の下に講師ができる人の人数を書けるようにする、といった対応をしたい。
- 岩下委員 : 団体登録する際に、プログラムによって派遣するアドバイザーの人も、人数も変わる、ということもあるのではないかと。プログラムごとに分けて記載するとすると煩雑になるが、どうしたらよいか。
- 事務局 : 団体で登録する場合には、その団体ができるプログラムを書いていただく、という形になる。

- 岩下委員： 例えば A というプログラムでアドバイザーが 2 人、B というプログラムでアドバイザーが 2 人いる、といった場合は、「アドバイザーができる人数」はどう考えればよいものなのか。
- 事務局： A と B のアドバイザーが同じ 2 人であれば 2 人、A と B にそれぞれ 2 人アドバイザーがいるということであれば 4 人、という書き方になる。
- 二渡部会長： 確かに団体全体の人数と、アドバイザーとして活動していただける方の人数は分けて書いたほうがいいかもしれない。
- 事務局： 団体か、個人か、というのは結局のところプログラムと連動しているので、このプログラムは個人で、このプログラムは団体で、という形で把握はできると考えている。
- 木庭委員： 環境人材バンク制度を利用する側にとってみると、アドバイザーもサポーターも同じように「先生」として教えてくれる人、と認識されると思う。環境団体に所属している人であれば、ある程度知識がある方が多いと思うので、そこまで分けなくてもよいのではないかと感じる。
- 渡邊委員： 自分達の団体であれば、だいたい 1 人か 2 人での参加が多い。
- 二渡部会長： 学校などに行く場合には、各班に 1 人必要、ということもあるので、その場合は団体に頼んだほうが対応しやすい、ということもあるのではないかと。個人のアドバイザー 1 人と個人のサポーターを 10 人となると、事務局の調整もなかなか大変だと思うので、そういった場合は団体を活用する、などの対応が必要ではないかと。  
資料 3-7 のプログラム様式に「必要なもの・服装」とあるが、ここにサポーター何人、というふうにも書いてもよいのか。
- 事務局： 特に設けてはないが、備考などに書いていただく形になる。「活動の際には安全管理のため、サポーターが何人必要です」というふうにも書いてもらえればよいのではないかと。そう書いておけば、申請者側が「安全管理は自分たちで行います」ということもあると思う。
- オブザーバー： 先ほどの話にもあったが、最終的にはどんなプログラムか、ということだと思う。学校でも大人数で対応してもらいたい授業もあれば、個人で来てもらい、先生との掛け合いで進めていきたい授業もある。もちろん、団体の中でもお 1 人で来ていただく、という場合もある。
- 二渡部会長： 個人や団体の運用については、実際に使ってもらって変更していく必要がある。これで進めていきながら、何年後かに改良するように進めていってはどうか。
- 中屋委員： 個人でアドバイザー登録をした際に、サポーターが必要なプログラムを行うときは、サポーターの手配は事務局にしてもらえるのか。野外での活動を個人のアドバイザーに頼まれる場合などもあり、その場合はサポーターの人数が必要になる。その場合は事務局が手配してもらえるということであれば、個人のアドバイザーは依頼を受けづらい。
- 事務局： サポーターの必要人数を教えてもらい、事務局で手配する形となる。サポーターの方も、事前に自分の興味があるプログラムを登録してもらった形となっている。対応したプログラムに登録しているサポーターに、事務局から声をかけて

いく。また、アドバイザーの方が「この人も手伝えるので手伝いに入れてほしい」と言われれば、サポーターに登録をお願いして対応したい。

- 二渡部会長： いざとなれば、登録いただいている団体などにお声かけをする必要もあるのではないか。
- 渡邊委員： 自然環境系の活動は、特に人数が必要である。
- 二渡部会長： 確かに自然の中で活動する場合には見守り等が必要な場合が多い。
- 上杉委員： 安全管理において、大学の場合は参加人数に対しての安全管理の人数が決まっていたり、安全チェックリストを作成したりしている。当日アドバイザーとサポーターが初めて顔合わせして事業をするのは難しいのではないか。事前に打ち合わせできる仕組みなどを必要ではないか。  
また、保険の話があったが万が一のことがあった場合に、誰が責任を取るのか、というのも明確にしておく必要があるのではないか。
- 二渡部会長： 資料1の保険はどういった場合に使えるのか。
- 事務局： アドバイザーやサポーターがけがをしたり、何かを壊してしまったりといった場合に使える保険である。資料1の利用のところにも書いているが、参加者に対する保険については、申請者側で負担していただく形となる。
- 渡邊委員： イベント全体の保険については、申請者が行うということになる。
- 事務局： 活動の中にも講話など保険が必要ないものもあると思うが、野外活動などある程度の危険が予測されるものについては、参加者の保険は申請者をお願いする形になる。
- 上杉委員： ちょっとしたトラブルがあった際に、誰に言えばいいのか、ということもあると思う。そういったことに市はタッチしないということであれば、そういったことも予め決めておいたほうがよい。
- 二渡部会長： 制度の部分であれば、市も関わる必要があるかと思うが、個人的なトラブルなどについて市は関与しない、という形になると思う。
- 事務局： 市が行っている出前講座などもあるので、そちらも確認したい。
- 中屋委員： アドバイザーやサポーターの登録用紙にある「No.」というのはSDGsのゴールの数字を入れるのか。
- 事務局： 資料3-8の環境プログラム一覧の左端にある、プログラムの番号と連携した形となっている。
- 中屋委員： プログラムの番号は登録の時点では分からないのではないか。
- 事務局： 確かに登録の時点ではプログラムの番号は登録する人には分からないので、申請するときには空白で出すことになる。
- 二渡部会長： 少し細かいところではあるが、資料2の図において、アドバイザーやサポーターが単なる黒丸になっているので、イラストを使う等親しみが持てる感じにしてほしい。
- 事務局： イラストなどを使い、修正したい。
- 上杉委員： 資料1, 2の環境教育プログラムのところで、追加でプログラムを登録できる、とあるが、修正についてはどうか。実際にやってみて変更したいということも多いのではないか。アドバイザーやサポーターの登録については3年毎に更新となっているが、プログラムについても見直しを入れてはどうか。

- 事務局 : ご指摘の通りプログラムの修正等を行うことも多いと思う。プログラムについてはやってみるたびに改善点が見えるということもあると思うので、修正については随時できる、という形としたい。
- 二渡部会長 : この部会は「環境カウンセラー専門部会」として立ち上がったが、環境アドバイザーという名称に変更して、市内の環境活動のリーダー的な役割の方を登録していただき、さらに環境教育を進めていく、というのが目的だと思う。既に活動していただいている方も多いと思うが、そういった方も登録していただき、さらに進めていければと思う。特に事業者の活用を期待したいので、広報が大切になってくる。
- 吉見委員 : 今回の資料のほかに、利用者の立場から見たものを作ったほうがいいのではないか。利用規約やどういったことが必要かといった項目を入れたほうがいいのではないか。
- 事務局 : 利用者に求めるものを記入したほうがよいということか。
- 吉見委員 : 利用者が利用する際の案内的なものがあるとよいのではないか。第2回の会議の時に、宮崎市などは絵などで分かりやすく書いてあり、良かった。今あるこの文章を見ても、利用者は「自分は申し込めるのか？」というのを迷うのではないか。
- 事務局 : 今回お出しした資料は、どちらかというに登録の資料が多かったので、利用者向けの案内資料も作成したい。
- 二渡部会長 : 資料2の資料の中に、プログラムの利用についての表記が、アドバイザーやサポーターと違い、見当たらない。「5. 環境教育プログラムについて」の中に入れてはどうか。また、先ほどあった安全管理の話など、一般的なことも含めて、その項目に書いておいたほうがよい。
- 事務局 : 記載したい。
- 吉見委員 : 資料2の下側の資料に、活動の対象が「宗教・政治を除く」とあるが、暴力団関係も入れたほうがよいのではないか。NPO 法人法などでは、役員にはなれないなど、はっきり謳っている。
- 二渡部会長 : 暴力団などとして「反社会的活動」もあるので、そういう書き方にしてはどうか。
- 事務局 : 他のところの書き方も参考にしながら、「宗教・政治を除く」に反社会的な活動について含むようにしたい。
- 二渡部会長 : 資料2で全ての事務局に「事務局（古賀市環境課）」とあるが、少ししつこい感じがするので、どこかにまとめてはどうか。
- 事務局 : 前文に明記する形としたい。
- 二渡部会長 : 本日で一通りの制度と、書式が確認いただけたのではないかと思う。本年度の部会は最後になるが、本日検討いただいたことを審議会に報告したい。
- 事務局 : 予定では3月くらいに審議会を開催に、今回の意見も含めたところで部会案を作成し、検討いただきたい。恐らく資料2をベースにした形となる。審議会でご意見をいただいた後、再び部会で意見をいただき、答申案を作成したい。
- 二渡部会長 : 審議会でもいただいた意見も参考にしながら、残り2回の部会で答申案を作成したい。

---

#### 4. その他

---

◎学校、事業者へのアンケートについて

- ・事務局より、資料4について説明
- ・質疑・応答。

○二渡部会長： 学校・事業所に向けてのアンケートになる。学校では環境教育プログラムに対する要望もまあまああるが、事業者では SDG s とどう結びつけるかというのが必要となってくる。また規模の大きい事業者であれば SDG s の実施を求められる立場のところもあり、将来的には小さな事業者などまで広がる可能性もある。アドバイザーに、SDG s についての話ができる人がいれば、事業者も使いやすいのではないかと。

アンケート結果の事業者の活動を見ても、やれることをやっているというところがほとんどであると思うが、市としてどういったことをしてほしいのか、というのも打ち出す必要もあると思う。

○吉見委員： 事業者のアンケートがどういったところにいったのかを確認したい。

●事務局： 古賀市に登録されてある事業者からランダムに 100 社抽出した。

○吉見委員： 4 社が ISO14001 を取っていると集計されているが、ISO の企業の検索ができる適合性認定協会の HP では、古賀市に 6 社しかなかったと思うので、かなり高い比率だと思う。その割には 10 人未満の会社が 3 分の 1 を占めており、少し不思議に思う。

またそれぞれの回答が、個人事業主なのか、大規模な事業者なのかによって、回答の見方も大きく変わるのではないかと。

●事務局： 回答を全て出すこともできるが、それでは見づらいつい集計させてもらった。できれば事業規模などに応じて集計すると良いのかもしれないが、それほど絶対数が集まらなかったため、まとめて集計させていただいた。

○二渡部会長： 回答をしているという時点で環境意識が高い事業者、という可能性もある。

●事務局： そういう可能性もあるが、実際に回答を見てみると、特に環境意識が高くなくても「市から来たアンケートだから答える」という人もいる。

○吉見委員： 事業者の ISO 担当部門の人はやることがなくて困っているので、取組の案があると「うちでもやろうかな」となる。最初のうちは節電や省エネから取り組むが、10 年 15 年と続けるとやる活動がなくなる。以前、事業者向けの省エネセミナーを行った際には、「セミナーを受けて新しい活動のアイデアがほしい」という担当者が多かった。

○二渡部会長： そういう希望を持つ担当者などに、環境人材バンク制度を勧めていけるようにしてほしい。

---

#### 5. 閉会

---